

最上町広域協定（山形県最上町）

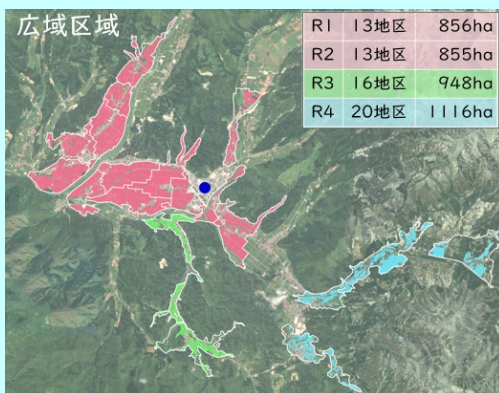
- 最上町は、山形県東北部に位置し、秋田県及び宮城県に隣接している農林業と観光の町である。町域中央部には小国盆地が開けているものの、大部分は奥羽山脈に属する山岳・丘陵地帯であり、町の面積の85%が山林である。町の人口は、年々減り続け、2000年から2020年の間に30%減少しており、高齢化率も40%を超えている状況である。令和4年12月末時点での人口は約7800人である。
- 町の基幹産業である農業は、稲作を中心に、アスパラガスなどの園芸作物が盛んであり、農家数が約790戸、経営耕地面積が約2000ha、農業生産額が約46億円である。町の盆地部は早くからほ場整備が進み、整備率が約50%であるが、山間狭小部のほ場整備は進んでいない状況である。
- 最上町広域協定は、平成30年に最上町と最上町土地改良区が中心となり広域化に向けて取り組みを始め、平成31年に13集落と土地改良区が参加して設立し、令和3年には16集落、令和4年には20集落と増加している。令和4年度現在の協定面積は1,116ha。構成員は非農業者を含めた972人・団体となっている。事務については、専任の事務員3名を採用している。

【地区概要】

- ・取組面積 1,116ha
(田 1,010ha、畑 106ha)
 - ・参加集落数 20集落
 - ・資源量 水路295.8km、農道135.2km
 - ・主な構成員 農業者、農事組合法人、自治会、女性会、老人会、子供会、土地改良区等
 - ・交付金 約74百万円(R3)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

広域化前の状況や課題

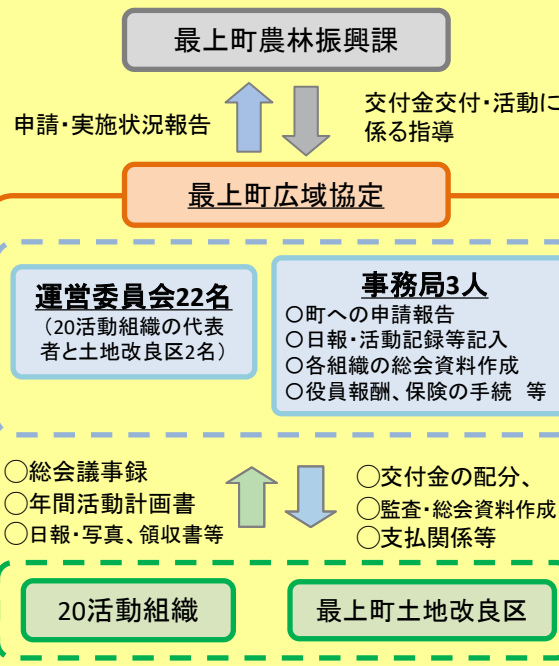
- 中山間地域であり、小区画・段差が多く、営農するのが大変であり、離農者・耕作放棄地が増加傾向にあった。また、役員を引退したいという声や、その担い手も不足していた。
- 既存の活動組織では、事務処理・会計が特定の人に集中し、今後組織を続けていけるか不安な状況であった。
- 事務処理・予算執行管理・長寿命化工事を賄える広域組織の可能性を模索した。



本取組の対象地域

広域協定と各組織の関係

- 専任職員3名で日報・金銭出納簿や活動記録等の記入・整理、各組織の総会資料作成、工事等外部委託の発注・契約、役員報酬と源泉徴収処理、傷害保険の手続等を行っている。



広域化の効果や土地改良区連携の効果

- 広域化により予算配分に当たっては、「農地維持予算」は、各地区の面積に応じて地区組織へ。「資源向上共同・長寿命化予算」は、事務局で管理・運営し、各活動組織の面積規模からの調整は行わず、必要なところに必要な交付を行っている。
- 土地改良区との連携により、土地改良区の維持管理(農道砂利敷き、水路泥上げ、管理ゲート補修等)について、広域協定事務局、土地改良区、各組織が連携を図ることにより、効率的な管理業務と経費の節減になっている。



草刈機の共同リース



地区の管理ゲート一括補修

きっかけ (H30)

新たな活動期間が始まる前、**活動を断念する組織があったことから、広域組織の可能性を模索。**



ー長寿命化年度毎計画書ー

長寿命化工事は、地区要望と運営委員会の承認が基本とし、**「優先順位の高い水路の更新」**を集約、集中して取り組む

「財布は一つという考え」

Step1 (H30.7)

広域化説明会

- 組織の広域化の概要説明
- 広域化のメリットの説明
- 広域化までのタイムスケジュール説明
- 広域組織化の具体案

H30.8
参加同意書を受領

説明会での主な意見

- ・ 本当に事務処理が軽減されるのか？
- ・ 事務が複雑になって益々面倒になるのではないのか？
- ・ 今までの予算は担保されるのか？

- 全体会だけでなく、個別の相談や疑問解決が必要。
- 初めから加入してもらうのを前提として説明や相談にあたるのが肝要。

<広域化の合意形成について>

- 最上町農林課と土地改良区が中心となり、説明会の開催や個別相談を行ったことで、約3か月後に設立準備委員会の設立に至った。
- 広域化説明会で、**今の集落や農業の課題、多面的機能支払活動の置かれている課題（事務の大変さ、役員の担い手不足等）をしっかりと説明し共有化を図った。**
- 平成30年8月に襲った二度の豪雨災害により、地域一体で復旧する必要性を共有した。
- また、新たに資源向上支払（共同）に取り組むことから、**従来どおりの農地維持支払活動予算と長寿命化工事の継続は担保されることを説明した**ことで、各組織からの大きな反対はなく、広域組織設立に至った。

Step2 (H30.10)

第1回設立準備委員会

- 準備委員会の今後のスケジュール確認
- 事務局を含めた組織体制の説明
- 広域協定での農地維持支払交付金の配分と事務の流れ
- 共同活動と長寿命化の活動・交付金
- 事務局の立ち位置の説明
- 広域全体額の予算案

土地改良区役員も活動組織の役員を兼務している方が多いので、**土地改良区職員から当該役員への説明と合意形成を図る。**

Step3 (H30.12)

第2回設立準備委員会

- 広域協定書、運営委員会規則、役員体制、交付金配分の協議
- 協定開始に向けた資料整備：参加同意書、面積調査、構成員一覧
- 各組織の現役員体制、人数、面積等確認
- 各組織で設定している報酬額、単価等の聞き取りによる統一単価協議

役員報酬額は全体調査し、統一した金額を決めていく。
(活動単価も同じ)

Step4 (H31.1.17)

第3回設立準備委員会

以下について、各組織で役員で持ち帰り組織内協議を行ってもらう。

- 広域協定書、運営委員会規則、単価の設定
- 運営委員会委員の設定（各組織会長13名+改良区2名）
- 運営委員会役員の協議

Step5 (H31.1.24)

第4回設立準備委員会

以下について、各組織での検討を受け、各組織の総会時に提出する議案として、事前に設立準備委員会で承認を得る。

- 議案第1号 最上町広域協定書並びに最上町広域協定運営委員会規則
- 議案第2号 最上町広域協定運営委員会役員の承認
- 議案第3号 役員報酬及び各種単価の承認
- 今後のスケジュールの確認、各組織の口座の移動（広域協定名義）

設立委員会並びに協定締結式 (H31.3.28)

- これまでの経過説明
- 今後のスケジュール（各組織の総会、活動計画書の提出、活動開始）
- 全体予算案の提示

今後の展望

各活動組織の意思、独立性は確保し、広域協定事務局はあくまでサポート役。今後は、単なる農地維持から、地域農業や集落の維持を基本的な目標に据え、地域住民を巻き込んだ活動（協働）を進めていく。

